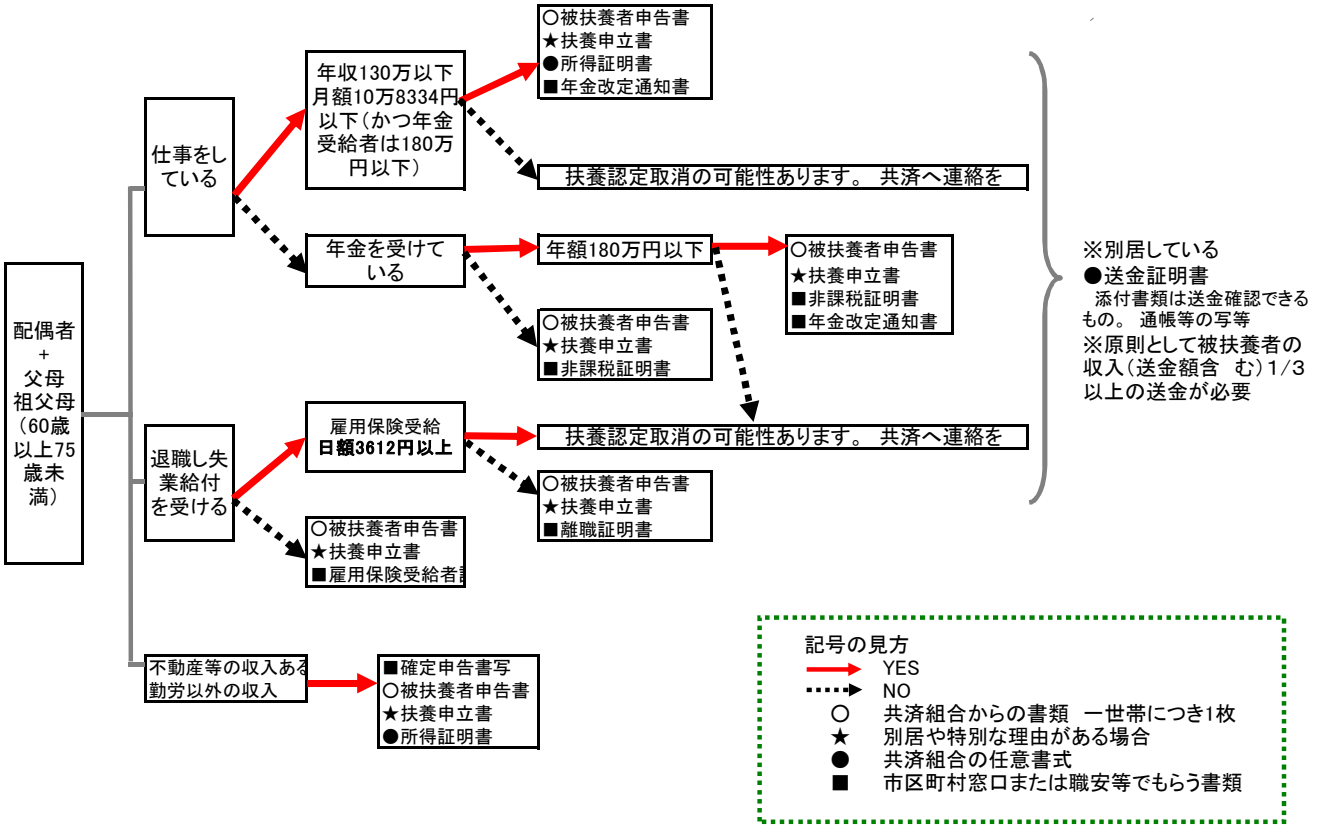
配偶者
+
父母
祖父母
（60歳以上75歳未満）
仕事をしている
年収130万以下
月額10万8334円以下（かつ年金受給者は180万円以下）
○被扶養者申告書
★扶養申立書
●所得証明書
■年金改定通知書
扶養認定取消の可能性あります。 共済へ連絡を
年金を受けている
年額180万円以下
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■非課税証明書
■年金改定通知書
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■非課税証明書
退職し失業給付を受ける
雇用保険受給
日額3612円以上
扶養認定取消の可能性あります。 共済へ連絡を
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■離職証明書
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■雇用保険受給者証
不動産等の収入ある勤労以外の収入
■確定申告書写
○被扶養者申告書
★扶養申立書
●所得証明書
※別居している
●送金証明書
添付書類は送金確認できるもの。 通帳等の写等
※原則として被扶養者の収入（送金額含 む）1/3以上の送金が必要
記号の見方
YES
NO
○ 共済組合からの書類 一世帯につき1枚
★ 別居や特別な理由がある場合
● 共済組合の任意書式
■ 市区町村窓口または職安等でもらう書類

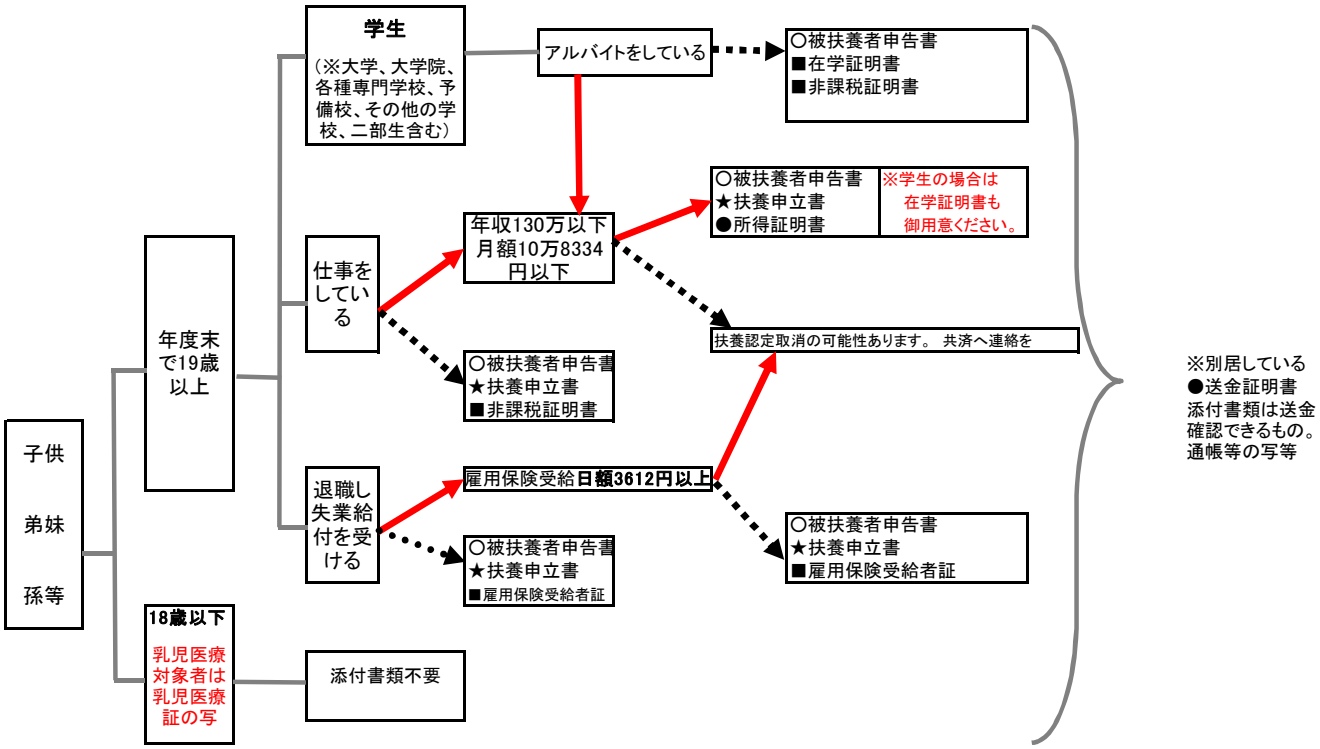
子供
弟妹
孫等
年度末で19歳以上
学生
（※大学、大学院、各種専門学校、予備校、その他の学校、二部生含む）
アルバイトをしている
○被扶養者申告書
■在学証明書
■非課税証明書
仕事をしている
年収130万以下
月額10万8334円以下
○被扶養者申告書
★扶養申立書
●所得証明書
※学生の場合は在学証明書も御用意ください。
扶養認定取消の可能性あります。 共済へ連絡を
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■非課税証明書
退職し失業給付を受ける
雇用保険受給日額3612円以上
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■雇用保険受給者証
○被扶養者申告書
★扶養申立書
■雇用保険受給者証
18歳以下
乳児医療対象者は乳児医療証の写
添付書類不要
※別居している
●送金証明書
添付書類は送金確認できるもの。
通帳等の写等